

株主各位

福井県越前市家久町63-1
小野谷機工株式会社
代表取締役 宇田公郎

第53期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

このたびの令和6年能登半島地震および能登豪雨により被災された皆様に謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を心からお祈り申し上げます。

さて、当社第53期 定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトにて「第53期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.onodani.co.jp/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）へアクセスして、銘柄名（会社名）または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年11月25日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

1. 日 時 2024年11月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 福井県越前市家久町63-1 当会社事務所 第一会議室
3. 目的事項

報告事項

第53期（2023年9月1日から2024年8月31日まで）事業報告の内容ならびに監査役会の監査結果報告の件

決議事項

- | | |
|-------|---------------------------------------|
| 第1号議案 | 第53期（2023年9月1日から2024年8月31日まで）計算書類承認の件 |
| 第2号議案 | 剰余金処分案の承認の件 |
| 第3号議案 | 取締役退任に伴う1名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役報酬限度額の承認の件 |
| 第5号議案 | 取締役退任に伴う退職金支給の件 |
| 第6号議案 | 監査役退任に伴う1名選任の件 |
| 第7号議案 | 監査役退任に伴う退職金支給の件 |

以上

事業報告
2023年9月 1日から
2024年8月31日まで

1. 会社の現状に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における経済環境は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変わり、経済社会活動の正常化が進み、個人消費・インバウンド需要の回復を背景に底堅さが見られるものの、緊迫した世界情勢、エネルギー及び原材料価格や人件費の高騰、さらには急激な為替の変動等により、依然として先行き不透明な状況にあります。この状況下、主要取引先である自動車タイヤ販売業界においては、人手不足、物流の2024年問題、タイヤサイズの大径化への対応等の課題は拡大し続けており、タイヤサービス機器への作業負担軽減・自動化等のニーズは一層高まっています。

当社では、これまでのソリューション活動の継続に加え、原材料などのコストアップを克服すべく、変化し続けるお客様ニーズに迅速に対応するため付加価値製品への取り組みを強化してきておりますが、次の50年を見据え、社内体制の整備も含め更なる飛躍に向け、2024年7月に東京証券取引所（TOKYO Pro Market）に上場を果たすとともに、新たにハイブリッド型（課題解決＋価値創造）の事業活動を展開してまいりました。

これらの結果、当事業年度の売上高は、タイヤサービス機器の増収により、4,380,655千円（前年同期比102.4%）と過去最高を更新いたしました。

営業利益は、原材料及び外注費の値上げなどの影響に加え、積極的な賃上げ等による人件費増加もありましたが、全体的な経費見直しによりその上昇を最小限に抑えたことで、152,037千円（前年同期比118.1%）となり、経常利益は250,264千円（前年同期比137.9%）、当期純利益は180,474千円（前年同期比122.4%）といずれも増益を計上できました。

① サービス機器は、タイヤ販売店の人手不足や安全作業取り組み強化へのユーザーニーズの高まりに対し、ソリューション営業活動をいち早く取組み、作業負担軽減の高付加価値機器を中心に売上が増加したことにより、売上原価上昇分を吸収することができました。

② 環境機器は、前期に販売価格引上げ前の駆け込み需要の反動から減収となったものの、リサイクル関連機械の原価率が大幅に改善したことにより増益となりました。

(2) 資金調達等についての状況

金融機関からの新たな長期借入れとして520,000千円を調達しました。金融機関別の調達金額の状況は、次のとおりです。

金融機関名	調達額
株式会社北陸銀行武生支店	300,000千円
株式会社みずほ銀行福井支店	100,000千円
日本政策金融公庫福井支店	90,000千円
株式会社福邦銀行武生支店	30,000千円

(3) 財産及び損益の状況

	第50期 (2021年8月期)	第51期 (2022年8月期)	第52期 (2023年8月期)	第53期 (2024年8月期)
営業収益 (千円)	256,573	189,395	128,763	152,037
経常利益 (千円)	294,628	235,180	181,494	250,264
当期純利益 (△は損失) (千円)	197,892	△112,276	147,473	180,474
1株当たり当期純利益 (△は損失) (円)	49.47	△30.66	40.27	49.28
総資産 (千円)	5,613,845	5,751,197	5,833,515	6,089,832
純資産 (千円)	3,060,551	2,944,559	3,102,023	3,278,125
1株当たり純資産額 (円)	765.13	804.17	847.17	895.27

(注) 当社は、2024年4月16日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たりの当期純利益および純資産を算定しております。

(4) 対処すべき課題

中長期的な会社の経営戦略の実現を果たすため、当社では下記の課題に取り組んでまいります。

(1) 事業戦略

我々を取り巻く事業環境は、少子高齢化の進展による人手不足をはじめ、経済面では過度な為替変動リスクや地政学リスク、更には米中を代表とする貿易摩擦など不透明さが増すなか、業界においても、自動車の変化やタイヤ販売チャネルの変化など急速かつ劇的に変化しています。このような急激な変化に迅速かつ適切に対応するため、ハイブリッド型（課題解決＋価値創造）の事業展開により、持続的な成長を進めてまいります。

この取り組みを支えるため、「変化」を「チャンス」と捉え、①顧客との関係強化、②技術への投資、③システム強化、④人材の確保と育成の4つの柱に取り組み、企業価値を向上させてまいります。

(2) 経営管理機能の強化

当社では、企業統治が重要課題と認識しており、ガバナンス強化を推進しております。成長戦略を明確にするべく方針説明会の徹底、取締役会・監査役会の機能強化による意思決定の明確化や管理部門や内部監査のなど管理機能を強化するとともに、システム化による経営の効率化・透明性を向上させ、企業価値の最大化に向けた体制づくりを進めてまいります。

(3) 企業体質強化と人材育成

ハイブリッド型事業を展開するうえで、課題解決や価値創造を推し進める人材の確保と育成が急務であります。中期計画を見据え、研修体系を構築するとともに、ローテーションや人材育成をふくめ適切な人材戦略を実施してまいります。

(4) 生産の変革と品質管理の強化

原材料高騰と人手不足が続く環境下において、持続的な成長のためには生産性向上と品質向上は避けては通れない課題と認識しております。工場の増設や新しい生産管理システムの導入などハード面での改善とあわせ、生産方式・工程の見直しや品質に対する教育の徹底などのソフト面も推進し、生産数量拡大と原価低減を進め、収益基盤を確保してまいります。

(5) 技術への投資

世の中の価値観が大きく変化するなか、時代のニーズにあった新たな価値創造は重要な課題です。当社では独自技術・差別化技術による付加価値機能を備えた商品開発のため、商品開発委員会を設置し、企画、開発、製造など各本部横串で取り組んでおります。

知財戦略、産学連携、オートサービスショーをはじめとした各種展示会への出展などへ積極的に投資するとともに開発人材の育成強化を図ってまいります。

(5) 重要な子会社の状況

㈱ブリヂストンショップ福井は北陸リトレッド㈱が株式の65%を保有する孫会社となります。

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
北陸リトレッド株式会社	42,000 千円	100%	リトレッドタイヤ製造販売、タイヤリサイクル、タイヤ自動車関連用品販売
株式会社ブリヂストンショップ福井	10,000 千円	0%	タイヤ自動車関連用品販売、自動車整備・修理事業

(注) 当事業年度の末日における特定完全子会社の状況は次のとおりであります。

特定完全子会社の名称	北陸リトレッド株式会社
特定完全子会社の住所	福井県越前市家久町2-4-3-1
当社及び当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	42,000 千円
当社の総資産額	3,319,863 千円

(6) 主要な事業内容 (2024年8月31日現在)

当社は、タイヤサービス機械の製造販売、環境機器（再生タイヤ加硫機、廃タイヤ処理機等）の製造販売、不動産管理を行っています。

(7) 主要な事業所 (2024年8月31日現在)

事業所	住所
本社	福井県越前市家久町63-1
東京営業所	東京都板橋区東坂下2-4-11
札幌営業所	札幌市東区東苗穂8条1丁目10-5
仙台営業所	仙台市宮城野区岩切1丁目10-5
秋田営業所	秋田市飯島坂道端28-8
新潟営業所	新潟市中央区女池神明3丁目5-9
名古屋営業所	名古屋市中川区法華西町11
福井営業所	福井県越前市家久町63-1
大阪営業所	大阪府松原市三宅西5丁目867番地1
広島営業所	広島市佐伯区五日市1丁目8-24
福岡営業所	福岡県大野城市仲畑3丁目5-9

(8) 当社の使用人の状況 (2024年8月31日現在)

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
188名	△9名	40.0歳	12年8ヶ月

(9) 主要な借入先の状況 (2024年8月31日現在)

借入先	借入額
株式会社北陸銀行	657,602千円
日本政策金融公庫中小企業事業	161,244千円
株式会社みずほ銀行	141,026千円
株式会社福邦銀行	89,306千円
株式会社福井銀行	60,014千円

(10) その他会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年8月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 8,500,000 株
- ② 発行済株式の総数 7,302,000 株
- ③ 株主数 8名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
三村健二	2,473,500 株	67.6%
三村昌之	1,064,000 株	29.1%
ほくほくキャピタル株式会社	38,400 株	1.0%
株式会社福井銀行	25,600 株	0.7%
平山勝康	21,700 株	0.6%
吉岡幸株式会社	12,800 株	0.3%
轟産業株式会社	12,800 株	0.3%
カラヤ株式会社	12,800 株	0.3%

(注) 当社は、自己株式を 3,640,400 株保有しています。

(2) 会社役員の詳細

① 取締役及び監査役の状況 (2024年8月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	三村昌之	サンライフクリニック院長
取締役共同会長	三村健二	
代表取締役社長	宇田公郎	
専務取締役	左膳妥友	
常務取締役	高橋義男	総務管理本部長
監査役	川崎雅彦	
監査役	野村一榮	税理士法人野村会計 会長
監査役	平山勝康	平山行政書士事務所 所長

(注) 1. 監査役 野村一榮氏、平山勝康氏は、社外監査役であります。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	5名 (0名)	78,660 千円 (0 千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	7,800 千円 (1,800 千円)
合計 (うち社外役員)	8名 (2名)	86,460 千円 (1,800 千円)

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼務の状況及び当社と当該他の法人との関係

- ・社外取締役はおりません。
- ・監査役 平山勝康氏は司法書士であります。
- ・監査役 野村一榮氏は税理士であります。

当該事業年度における主な活動内容

	出席状況及び発言状況
監査役 平山勝康	当該事業年度中、14回の取締役会開催に対しすべてに出席し、法律の専門家の見地から、適宜意見の表明があった。
監査役 野村一榮	当該事業年度中、14回の取締役会開催に対し13回に出席し、税務・財務の専門家の見地から、適宜意見の表明があった。

3. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 株主総会、取締役会のほか、「商品開発委員会」「安全衛生委員会」「品質向上委員会」「調達委員会」「原価管理委員会」「生産管理委員会」「営業部長会議」を毎月開催しており、会社の業務の適正を確保しています。
- (2) 商品開発委員会は、サービス機器営業本部長が委員長として、機器営業本部・商品開発本部・生産本部的取締役・執行役員・部長・役席者が参加して、新商品あるいは開発商品の進捗管理を行い、その成果品の評価、発売時期の決定を行います。
- (3) 安全衛生委員会は、生産本部長が委員長として、生産本部・商品開発本部・機器営業本部・総務部の取締役・執行役員・部長・役席者が参加し、本社・営業所全体の労働や作業環境を評価し、労働災害の防止を行います。
- (4) 品質向上委員会は、企画・品質管理本部長が委員長として、生産本部・商品開発本部・機器営業本部的取締役・執行役員・部長・役席者が参加し、営業クレームを中心に初期トラブルの原因究明と対策を行い、不良率の低下につなげます。
- (5) 調達委員会は、生産管理本部長が委員長として、生産本部・商品開発本部・機器営業本部・管理本部的取締役・執行役員・部長・役席者が参加し、原材料・部品調達・外注の安定した調達を目的に、情報交換・対策を担います。
- (6) 生産管理委員会は、生産本部長が委員長として、生産本部・商品開発本部・機器営業本部・管理本部的取締役・部長・役席者が参加し、生産効率・設備投資の向上を目指す施策を行います。
- (7) 原価管理委員会は、生産本部長が委員長として、生産本部・商品開発本部・機器営業本部・管理本部的取締役・執行役員・部長・役席者が参加し、生産本部や商品開発本部的標準原価の策定や工程・棚卸の効率的な管理を構築します。
- (8) 営業部長会議は、サービス機器営業本部長が主催し、サービス機器営業本部・環境営業本部・生産本部・商品開発本部・管理本部的取締役・部長・役席者が参加し、営業目標の進捗のみならず生産・在庫の動きも総合的に見ながら、安定した業務の運営を行います。

貸借対照表

2024年8月31日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
【 流 動 資 産 】	【 2,625,840 】	【 流 動 負 債 】	【 1,597,224 】
現金及び預金	505,188	支払手形	545,267
受取手形	133,502	買掛金	83,864
売掛金	543,004	1年内返済の長期借入金	489,835
契約資産	16,361	未払金	114,415
電子記録債権	328,648	未払消費税額	25,572
製品	221,612	未払費用	103,810
原材料	483,323	前受金	42,469
仕掛品	342,139	預り金	5,175
貯蔵品	156	仮受金	6,816
前払費用	16,934	未払法人税等	23,080
立替金	168	賞与引当金	40,500
仮払金	196	リース債務	116,416
未収入金	34,605	【 固 定 負 債 】	【 1,214,481 】
【 固 定 資 産 】	【 3,463,991 】	長期借入金	619,357
(有形固定資産)	(3,207,082)	敷金預り金	13,264
建物	867,294	退職給付引当金	232,436
建物附属設備	196,324	役員退職慰労引当金	112,694
構築物	36,630	リース債務	236,729
機械装置	291,660		
車輛運搬具	48,057	負債の部合計	2,811,706
工具器具備品	13,047	純資産の部	
土地	1,752,005	【 株 主 資 本 】	【 3,250,025 】
その他	2,062	(資本金)	(68,000)
(無形固定資産)	(12,011)	資本金	68,000
ソフトウェア	9,714	(資本剰余金)	(52,000)
その他	2,295	資本準備金	52,000
(投資その他の資産)	(244,898)	(利益剰余金)	(3,622,228)
出資金	4,530	利益準備金	17,000
投資有価証券	86,950	その他利益剰余金	3,605,228
関係会社株式	42,000	別途積立金	2,800,000
敷金	14,914	特別償却準備金	182,826
保証金	1,209	繰越利益剰余金	622,402
繰延税金資産	26,901	(自己株式)	(△492,202)
保険積立金	68,392	自己株式	△492,202
		【 評 価 ・ 換 算 差 額 等 】	【 28,100 】
		その他有価証券評価差額金	28,100
資産の部合計	6,089,832	純資産の部合計	3,278,125
		負債及び純資産の部合計	6,089,832

損益計算書

自 2023 年 9 月 1 日
至 2024 年 8 月 31 日

科 目		金 額	
			千円
売 上 高			4,380,655
売 上 原 価			3,025,553
	売 上 総 利 益		(1,355,101)
販売費及び一般管理費			1,203,064
	営 業 利 益		(152,037)
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		7	
受 取 配 当 金		11,060	
そ の 他		96,409	107,477
営 業 外 費 用			
支 払 利 息 ・ 割 引 料		9,250	9,250
	経 常 利 益		(250,264)
特 別 利 益			
固 定 資 産 売 却 益		1,690	
投 資 有 価 証 券 売 却 益		12,054	13,744
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損		1,519	
固 定 資 産 圧 縮 損		40,000	41,519
	税 引 前 当 期 純 利 益		(222,489)
	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		42,348
	法 人 税 等 調 整 額		△332
	当 期 純 利 益		(180,474)

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2023 年 9 月 1 日 至 2024 年 8 月 31 日 単位 千円

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益剰余金	繰越利益剰余金 合計	
当期首残高	68,000	52,000	52,000	17,000	2,800,000	178,499	457,239	3,452,739
当期変動額								
特別償却準備金の積立						72,638	△72,638	—
特別償却準備金の取崩						△68,312	68,312	—
剰余金の配当							△10,984	△10,984
当期純利益							180,474	180,474
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計						4,326	165,163	169,489
当期末残高	68,000	52,000	52,000	17,000	2,800,000	182,826	622,402	3,622,228

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△492,202	3,080,536	21,486	21,486	3,102,023
当期変動額					
特別償却準備金の積立		—			—
特別償却準備金の取崩		—			—
剰余金の配当		△10,984			△10,984
当期純利益		180,474			180,474
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			6,613	6,613	6,613
当期変動額合計		169,489	6,613	6,613	176,102
当期末残高	△492,202	3,250,025	28,100	28,100	3,278,125

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法（その他有価証券）

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料・仕掛品・製品・貯蔵品

総平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～38年

機械装置及び運搬具 4～7年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の、顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。なお、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

(1) 一時点で充足される履行義務

当社はタイヤサービス機器の製造・販売を行っております。このような製品の販売については顧客に製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

(2) 一定期間にわたり充足される履行義務

顧客との契約により他に転用できない財又はサービスを提供する場合において、受注から検収までに長期間を要する場合には、当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 環境機器の開発・製造・販売における一定期間にわたり計上する収益

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

環境機器の開発・製造・販売に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務についての収益を当事業年度に16,361千円計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

環境機器の開発・製造・販売に係る売上高は、顧客に提供する履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を認識しており、当該進捗度の見積り方法は見積総原価に対する実際原価の割合（インプット法）で算出しております。一定の期間にわたり充足される履行義務に関する売上高は、収益の総額及び進捗率に基づいて算定され、進捗率は見積製造原価に対する当事業年度末までに発生した実績製造原価の割合に基づき算定されます。

見積製造原価は、案件の仕様、過去の類似案件における原価発生状況、案件の難易度などを勘案しております。見積製造原価は、設計着手後に判明する事実等によって変更が生じる可能性があり、実際に発生した実績製造原価が見積製造原価と異なった場合には、翌事業年度の計算書類において、売上高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物	81,143 千円
土 地	823,389 千円
計	904,532 千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	328,368 千円
長期借入金	490,478 千円
計	818,846 千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,522,332 千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	520 千円
短期金銭債務	1,735 千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	45,660 千円
仕入高	13,183 千円
営業取引以外の取引による取引高	14,349 千円

株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 7,302,000 株

(2) 当事業年度末日における自己株式の数

普通株式 3,640,400 株

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議年月日	決議機関	配当の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
2023年11月15日	株主総会	10,984千円	300円	2023年8月31日	2023年11月16日

(注) 当社は、2024年4月16日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。なお、株式分割を考慮した場合の配当金は3円となります。

(4) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議年月日	決議機関	配当の総額	1株当たり配当金	基準日	効力発生日
2024年11月26日	株主総会	32,954千円	9円	2024年8月31日	2024年11月26日

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	79,725千円
賞与引当金	13,891千円
役員退職慰労引当金	38,654千円
未払費用	2,083千円
未払事業税	2,664千円
繰延税金資産小計	137,019千円
評価性引当額	一千円
繰延税金資産合計	137,019千円

繰延税金負債

特別償却準備金	95,448千円
その他有価証券評価差額金	14,670千円
繰延税金負債合計	110,118千円
繰延税金資産の純額	26,901千円

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は預金等の安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に余資の運用を目的とした業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。社債、借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、毎月売掛金の明細を作成し、取引相手ごとに期日および残高を管理して回収遅延や貸倒れの未然防止を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 その他有価証券	86,950	86,950	—
資産計	86,950	86,950	—
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	1,109,192	1,102,853	△6,338
リース債務 (1年内返済予定を含む)	353,146	349,860	△3,285
負債計	1,462,338	1,452,713	△9,624

(※1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形」、「買掛金」、「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

1 株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 895円27銭

(2) 1株当たり当期純利益 49円28銭

2024年4月16日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。そのため、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

小野谷機工株式会社
代表取締役社長 宇田公郎

2. 議案に関する参考事項

第1号議案 第53期（2023年9月1日から2024年8月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社計算書類のご承認をお願いするものであります。議案の内容につきましては、7頁から13頁までに記載のとおりであります。

第2号議案 剰余金処分案の承認の件

(1) 当会社は、車のインフラを支える企業として事業の長期にわたる経営基盤の確保に努め、安定的な配当を行うことを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、経済社会活動の正常化が進み、国内景気は底堅く上昇していくと思料するものの、製造業を取り巻く環境は、原材料や外注費の値上げ、エネルギー価格、人手不足も相まって賃上げも必要があり、不透明な状況にあります。前期安定した業績も勘案し、普通株式1株につき9円とさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、1株につき9円とさせていただきたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金9円

総額は32,954,400円を資本剰余金から配当いたします。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年11月26日

④ 配当支払開始日

2024年11月27日

(2) 繰越利益剰余金から別途積立金へ3億円振替させていただきたいと存じます。

第3号議案 取締役退任に伴う1名選任の件

(1) 取締役5名は任期中ですが、高橋義男は、役員規程に基づき本総会をもって退任します。

(2) 取締役1名の退任に伴い、新たに取締役1名の選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の 株式数
1	おおこうち えいよ 大河内 栄誉 (1962年7月20日)	1986年4月 株式会社北陸銀行 入行 2013年8月 セーレン株式会社 出向 2014年8月 ビスコテックス販売部部长 2016年7月 北陸銀行 退社 2016年8月 セーレン株式会社入社 2016年9月 ファッション販売第二部長 2018年8月 Dear Mayuko 株式会社出向 取締役営業本部长 2020年1月 人事労務部長 2023年11月 セーレン株式会社退職 2023年11月 小野谷機工株式会社 入社	0株

		執行役員総務管理本部副本部長 兼人事開発部長	
--	--	---------------------------	--

(取締役候補者とした理由)

大河内栄誉氏は、北陸銀行にて長年金融業務経験を積み、出向及び転籍したセーレン株式会社にて繊維関連の営業部長経験と人事労務部長経験を10年積み、2023年11月より、当社執行役員総務管理本部副本部長に就任しました。金融・営業・労務に卓抜した能力を持ち、2024年9月から総務管理本部長として、会社経営上の重要課題の決定および業務執行を、適切に実行することが期待できる人材と考え、取締役の選任をお願いするものであります。

(3) 任期は前任者の任期までとし、2025年8月期の定時株主総会終結の時までとします。

第4号議案 取締役の報酬限度額の承認の件

取締役の報酬額の総額は、年額1億円以内とし、取締役各人の報酬等の金額の決定は、取締役会に一任をお願いするものであります。なお、使用人兼務役員の使用人給与分はこれに含まれません。

第5号議案 取締役退任に伴う退職金支給の件

取締役1名 高橋義男氏が退任するため、役員退職金規程に基づき退職慰労金の支払いをお願いするものです。なお、支払金額は取締役会に一任をお願いするものです。

第6号議案 監査役退任に伴う1名選任の件

(1) 監査役3名は任期中ではありますが、監査役平山勝康は役員規程に基づき、本総会をもって監査役を退任いたします。

(2) 監査役1名の退任に伴い、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)	所有する当社の 株式数
1	かみぐち やすお 上口 泰生 (1964年12月12日)	1987年4月 北陸銀行 入行 2009年6月 福野支店長 2012年4月 富山丸の内支店長 2015年1月 白山支店長 2018年6月 金沢南中央支店長 2021年6月 敦賀支店長 2023年1月 株式会社石黒建設出向 2023年9月 株式会社石黒建設退社 2023年10月 税理士法人日本綜研入社 専務理事就任(兼務) 2023年12月 北陸銀行 退社 2024年1月 さくら住宅有限会社代表取締役就任 (兼務)	0株

(監査役候補者とした理由)

上口泰生氏は、北陸銀行にて5ヶ店の支店長を務めるなど長年金融業務経験を積み、現在勤務する税理士法人日本綜研にて専務理事を務め顧問先の経営指導にあたる傍ら不動産会社であるグループ会社さくら住宅有限会社の代表取締役も兼務しております。経営指導および金融や不動産業における知見は、当社への監査における貢献を期待できると考え、監査役の選任をお願いするものであります。

(3) 任期は前任者の任期までとし、2027年8月期の定時株主総会終結の時までとします。

第7号議案 監査役退任に伴う退職金支給の件

監査役1名 平山勝康氏が退任するため、役員退職金規程に基づき、退職慰労金の支払をお願いするものです。なお、支払金額は取締役会および監査役会に一任をお願いするものです。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、令和5年9月1日から令和6年8月31日までの第53期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

令和6年10月10日

小野谷機工株式会社 監査役会

常勤監査役 川崎 雅彦

監査役 野村 一榮

監査役 平山 勝康

